

平成30年4月

「奈良市における歴史的建築物活用に関する連携協定」を締結！

～ 奈良市、株式会社NOTE奈良との3者間協定 ～

株式会社南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、4月13日（金）、奈良市（市長 仲川 元庸氏）および株式会社NOTE奈良（代表取締役 藤原 岳史氏）との3者間で「奈良市における歴史的建築物活用に関する連携協定」を締結しました。本協定は、奈良市における古民家等の歴史的建築物を利活用した「まちづくり」に取り組むため、これまで以上に官民連携を強化し同市の地域活性化を推進するものです。

本協定の締結により、奈良市が所有する古民家・空き家情報を、株式会社NOTEが持つネットワークおよび歴史的建築物の利活用技術とマッチングさせることが可能となり、案件発掘から利活用までの一貫した古民家再生施策としての展開が期待できます。

本連携に関する事業の第一弾として、現在、奈良県観光活性化ファンドを利用し、奈良の老舗酒造メーカーである「奈良豊澤酒造株式会社」の旧酒造蔵・邸宅を「高級宿泊・飲食施設」へリノベーションするプロジェクトに取り組んでいます。（着工：平成30年4月、開業平成30年10月＜予定＞）

当行は、本協定締結を機に奈良市及び株式会社NOTE奈良と連携を深め、同市の発展に貢献してまいります。

なお、協定の内容は以下のとおりです。

●連携事項

- (1) 歴史的建築物を活用した街並み整備に関すること。
- (2) 空き家となっている歴史的建築物の保存・活用に関すること。
- (3) 歴史的建築物を活用した農村集落の活性化に関すること。
- (4) 歴史的建築物を活用した観光振興に関すること。
- (5) 奈良市が保有又は占有する歴史的建築物の維持・管理に関すること。
- (6) 第1号から第4号の事業に係るセミナー、ワークショップ及び情報発信に関すること。
- (7) 第1号から第4号に関する情報交換及び資金調達に関すること。
- (8) その他前条の目的に資する地域の活性化に関すること。

●協定期間

平成30年4月13日（協定締結日）より発効し、平成31年3月31日迄
(以後1年毎の自動更新)

【本件に関するお問い合わせ先】

公務・地域活力創造部 地域活性化企画グループ^{にし} 西 TEL 0742-27-1611